

かんぽ生命の新規業務の認可申請に関する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

こうした中、本日、かんぽ生命より、金融庁および総務省に対し新規業務に関する認可申請を行った旨、公表されました。かんぽ生命株式の大半を政府が実質的に保有し、また、株式の完全売却に向けた具体的な計画も未だ示されていない現状は、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件の確保の観点から明らかに問題があります。

今般の認可申請を受け、今後、郵政民営化委員会において調査審議が行われるものと認識しております。郵政民営化法では、新規業務の認可条件として「他の生命保険会社との間の競争関係に影響を及ぼす事情」を考慮することとされており、その調査審議にあたる郵政民営化委員会の果たす役割・責任は重大です。

郵政民営化委員会における調査審議に際しては、公正・中立な立場の下、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件の確保等の観点から、慎重かつ十分な審議・検討がなされるよう、強く要望します。

2 0 1 7 年 3 月 3 1 日
全国生命保険労働組合連合会